

3月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習 (2時間)	優良運転者講習 (30分)	普通運転者講習 (1時間)	違反運転者講習 (2時間)
3月2日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~



情報

インフォメーション

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

【受験資格】

- 1991(平成3)年4月2日から2000(平成12)年4月1日生まれの者
- 2000(平成12)年4月2日以降生まれの者で次に該当するもの
 - ①大学を卒業した者および2022(令和4)年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ②短大または高等専門学校を卒業した者および2022(令和4)年3月までに卒業する見込みの者

【受付期間および申し込み方法】

令和3年3月26日(金)~4月7日(水)【受信有効】
次のURLからお申し込みください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【採用予定数】

約170名(2月1日現在の見込みのため、今後変動する可能性があります。変動があった場合は、最新の情報を3月下旬に人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)に掲載する予定です。)

【第1次試験日および試験地】

令和3年6月6日(日) 札幌市

【第2次試験日および試験地】

令和3年7月5日(月)
~7月7日(水) 札幌市

【最終合格者発表日】

令和3年8月17日(火)



お問い合わせ先：財務省北海道財務局人事課人事係 電話：011-709-2311(内線4252)

70歳までの就業機会確保のため高年齢者雇用安定法が改正されます

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよう、環境整備を図ることを目的として「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

今回の改正は、70歳までの就業機会の確保について事業主が講ずべき措置(努力義務)などを内容としています。

改正のポイント

~70歳までの就業機会の確保(努力義務)~
65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずる努力義務を新設

- ①70歳までの定年引き上げ
- ②定年制の廃止
- ③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入

④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

- a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
- b. 事業主が委託、出資(資金提供)などをする団体が行う社会貢献事業

お問い合わせ先：北海道労働局 電話：011-709-2311
ハローワーク 電話：0162-34-1120